第1回中野区子ども・子育て会議(第3期) 議事録

【日時】

平成29年10月31日(火) 18時00分~20時00分

【場所】

区役所 5階 教育委員会室

【出席者】

(1) 出席委員 13名

寺田委員、和泉委員、新開委員、小山委員、関委員、谷崎委員、角田委員、 鯉沼委員、藤田委員、岡見委員、長田委員、中村委員、山本委員

(2) 区側出席者 2名

子ども教育部長

地域支えあい推進室長

(3) 事務局 11名

子ども教育部副参事 5名

地域支えあい推進室副参事 3名

子ども教育経営分野企画財政担当 3名

【会議次第】

(1) 開会

委員の自己紹介

事務局の紹介

会長・副会長の選出

(2) 議題

- ①新規開設予定の認可小規模保育事業所における利用定員及び認可について
- ②中野区子ども・子育て支援事業計画中間の見直し (素案) について

(3)報告

①保育ニーズ調査報告書について

②中野区子ども・子育て支援事業計画中間の見直し(素案)に伴う意見交換会 の実施について

(4) その他

午後6時00分開会

事務局 (子ども教育経営担当)

次第にございますように、委嘱式を行いまして、その後会議のほうに入らせていただき たいと思います。

早速でございますが、第3期中野区子ども・子育て会議の委嘱状伝達式を始めさせてい ただきたいと思います。

区長から委嘱状をお渡しいたしますので、私が名前をお呼びしましたら、恐れ入りますが、その場でご起立くださいますようお願いいたします。

<委嘱状交付>

事務局 (子ども教育経営担当)

続きまして、委員の委嘱に当たりまして、区長、教育長よりご挨拶申し上げます。

<区長挨拶>

<教育長挨拶>

事務局 (子ども教育経営担当)

それでは、第3期第1回中野区子ども・子育て会議を開催させていただきます。

本日は会議第1回目ということで、会長の選任までの間、私のほうで進行役を務めさせていただきます。

本日は委員総数14名のうち、13名の委員にご出席いただいております。中野区子ども・ 子育て条例第5条に基づき、本会議は有効に成立しております。

早速ですが、お手元の次第に沿って議事を進めさせていただきます。なお、議事録作成のため、会議の内容につきましては録音させていただきますのでご了承ください。

まず、今回第1回目となりますので、各委員の方々から自己紹介をお願いしたいと思います。

<各委員・事務局自己紹介>

事務局 (子ども教育経営担当)

それでは、会長・副会長の互選に移らせていただきたいと思います。条例では、会長・ 副会長は学識経験者の委員のうちから選出するということになってございます。初回で、 選出もなかなか難しいところがあるかと思いますので、事務局からご推薦をさせていただ ければと思います。

(異議なし)

前期会長をお務めいただきました寺田委員に会長をお願いできないかと事務局では考え てございますが、いかがでございましょうか。

(異議なし)

事務局 (子ども教育経営担当)

ご了承いただきましたので、会長につきましては寺田委員にお願いしたいと思います。 それでは、これからの会議の進行につきましては寺田会長にお願いいたします。

寺田会長

微力ながら今期会長を務めさせていただきたいと思います。どうぞよろしくお願いいた します。

続きまして副会長の選出でございますが、私からご推薦させていただいてもよろしいで すか。

(異議なし)

ご了承いただきましたので、副会長を推薦させていただきたいと思います。

副会長は、お隣にいらっしゃいます和泉委員にお願いしたいと思いますが、いかがですか。

(異議なし)

寺田会長

ありがとうございます。

ご了承いただきましたので、和泉副会長からご挨拶をお願いいたします。

和泉副会長

ただいま副会長に推薦いただきました和泉でございます。会長を補佐しながら進めてまいりたいと思います。よろしくお願いいたします。

寺田会長

ありがとうございました。

それでは早速ですが、第1回会議の議題に移りたいと思います。本日の議題は報告その他を含め、5件となっております。

まず議題①「新規開設予定の認可小規模保育事業所における利用定員及び認可について」 事務局より説明をお願いいたします。

<資料1 について説明>

寺田会長

ありがとうございました。

ただいまの説明について、ご質問・ご意見等ございますか。

谷崎委員、お願いいたします。

谷崎委員

保育士の確保ができなかったというところでは、保育士が今不足しているので厳しい状況であることはよくわかります。年度内でやめてしまうこともきっとあるかと思うのですが、その場合、小規模保育事業の区分がA型からB型に変わっているということも起きているのですか。

事務局(幼児施設整備推進担当)

基本的に、決められました職員の配置数を上回る保育士の配置をさせていただいてございますので、年度途中で区分が変わるということは、今のところございません。

寺田会長

ほかによろしいですか。

和泉委員、お願いします。

和泉副会長

今小規模保育事業所の、A型からB型にかわる、しかも明日開所という、そういうところの意見聴取ということで議題に出されておりますけれども、今中野区内で小規模保育をやられているところで、B型・A型の割合はどうなのか、それを確認させてください。

事務局(幼児施設整備推進担当)

小規模保育事業所は、全部で13園ございます。そのうち5園がB型、A型は8園でございます。

寺田会長

ほかにご意見はございませんか。ほかにないようでしたら、本議題については了承ということでよろしいですか。

<委員了承>

ありがとうございました。では、次の議題へ移らせていただきます。

議題②「中野区子ども・子育て支援事業計画中間の見直し(素案)について」説明をお願いいたします。

<資料2について説明>

寺田会長

ただいまの説明について、ご質問・ご意見等はございますでしょうか。

関委員、お願いします。

関委員

これだけの東の事業を見せていただき、聞かせていただく中で、自分の手元で育てようと思う方たちへの支援があまりにもないような気がします。認定こども園で申しますと1号、2号、3号児がおりますけれども、その前の0号児に当たるのでしょうか、在宅育児への支援が抜けているように思えてならないのですけれども、その辺への中野区の方策をお聞きしたいです。

例えば児童館に行っても、子どもが自由に遊ぶということが制御されたり、お母さんたちが自分の子どもが問題を起こさないようにということばかりに気持ちがいって、何か問題が起こってしまった場合にはもうそこには行きにくくなってしまう。自分の子どものどこが悪いのかということを探してしまう。専門家のいない場所での0号児への対応、母への対応、サービスに欠けるところといいましょうか、そういうことについて中野区はどのようにお考えになっていらっしゃるのかを、全体をお聞きして思ったところです。

事務局(子ども教育経営担当)

これだけの事業を並べておりますので、どうしても事業中心という印象を受けてしまうところでございますが、例えば46ページ、47ページの取組の柱5の「家庭の子育て力の向上」というところで、課題としても在宅育児家庭への支援の充実に触れております。観点としては在宅で育児される方の存在、またそこへの必要な支援については、区として認識しながら施策の展開をしていこうと考えてございます。

一方でここに記載している、また計画している内容だけでは足りないのではないかというところはあるかと思います。そういった点についてはまたご指摘をいただき、検討を進めていきたいと考えているところでございます。

関委員

そのように、もう少し細かく書き込んでいただけるとありがたいと思います。

とにかく、質の確保、「量だけでなく質を」と教育長もおっしゃっていましたけれども、 専門性を持っている方をそこに配置できるということがとても大きなことだと思いますの で、ぜひ文言にも入れて、お願いしたいと思います。

寺田会長

ほかにはいかがでしょうか。

保育の質や専門性を高めていくことや、基礎学力を、保育園・幼稚園時代から大事にし、 そして接続・連携も大事にする。これが、幼稚園教育要領の改定、それから幼保連携型認 定こども園の改定の三つのキーワードになっているのです。関委員のおっしゃったこと、 まさにそのとおりだと思うのです。

ほかにご意見がありましたらいかがでしょう。

藤田委員、お願いします。

藤田委員

第1章から第2章について、6ページを見てみると、ここ30年、40年の間に全体的な世帯数、人口、あと6歳未満の親族がいる世帯数は大きく減少していると書かれていますが、7ページ以降の数字などを見ていると、中野区は今、人口が増えている傾向にあるのでしょうか。

さらに13ページの子どもの状況を見ると、平成22年から27年にかけて、未就学児の人口の増加が見受けられる上に、29年にかけてまた増えているような図になっています。これと比べて出生率がそんなに上がっているという数字がこの中にはなくて、ほかの地域から子どもを持った家庭が流入してきているのでしょうか。

全体が減ってきている中で、中野区は6歳未満の子どもを持つ家庭がふえているのであれば、それはもしかしたら中野が他の地域から、子育て世帯を呼び込めている状況にあるのかなと見たのです。それはきっと、何かいいことがあるからこその数字なのかなと思って読んでいました。

なので、そこの理由があれば教えていただきたいです。

また、この事業計画自体がどうしても保育園に入れていない待機児童の話に大きく割かれているような気もしていまして、待機児童を解消すればするほど、今度は学童の話につながるはずです。第2期でも再三申し上げているのですけれども、私には小学2年生の子どもがいるのですが、もう既に学童クラブに入れていなくて、キッズ・プラザに通っている同級生の子などもいたりするのです。小学校に入ったからといって親の労働時間が変わるわけではなく、そこはきっと同じように増やしていかなければいけないことなのか、それとも取組の形を変えていかなければいけないみたいな話に絶対なっていくと思うのですけれども、そこが少し薄いなという気がいつもしています。そのあたりについて、意見やお話をお聞かせいただければと思いました。

事務局 (子ども教育経営担当)

まず人口全体の推移ですが、中野区については現時点では人口は増加傾向にございます。 ずっと増加傾向であり続けるのかというと、一定の年数の末には減少に転じていくという 推計がされておりますけれども、現時点では上昇傾向にあります。

そうした中で6歳未満のいる世帯も増えているところなのですが、転出される世帯と転入される世帯、ここについて正確な分析まではできておりませんけれども、転出世帯の割合も全国からするとかなり多い状態ですし、転入世帯も多いというところで、転入・転出の流動層が多いというところが特徴だと捉えているところです。

子育て世帯が増えていることについては、区としては区の子育て支援施策が功を奏していると捉えたいところはあるのですが、そこについての明確な分析まではまだできていないところです。ただ、施策の方向としてはそういった魅力を増して、ぜひ子育て世帯の方々にも来ていただきたい、住み続けていただきたいと考えているところでございます。

あと、待機児解消というところで、まさに今その解消に向けた緊急体制で臨んでいるところなのですが、委員ご指摘のようにその層が年齢を増したときに、学童クラブへの影響というところも予測されるところでございますが、そこについては、ありますか。

事務局(地域子ども施設調整担当)

確かに保育園の待機児解消はそのまま学童クラブにつながっていくと、影響があるとも言われております。中野区の学童クラブはこの時期低学年に希望をとって、1、2、3年の定員で予測を立てながらやっているわけでございますけれども、待機児童が4月に発生して、10月頃に一旦落ちつく傾向にあります。3年生ぐらいになると、今度は自立性を秋からしっかり見ていこうということで、4月の待機が秋に少し落ちつくというのが繰り返

されているところでございます。

それともう一つ、中野区での特徴は、今は学校の統廃合をしておりまして、そのところの学童がシフトして、こちらでは少ないけれども、こちらではオーバーしていたりするなどの揺れ動きがあります。そういう待機が出ているという状況がございます。

あともう一つ、民間学童を誘致して、そこで対応してくださっています。今は9か所ですけれども、今後も補助を入れつつ、民間学童を誘致していきたいと考えております。

ありがとうございます。以前にも、民間学童クラブの誘致というのは伺っていて、確かに学校の中で数を増やすことができなければ外にというので、いたし方ない部分があるとは思います。ただ、私の子どもが通っているところでは、秋に落ちつくというよりも、どこか諦めてしまってというか、キッズ・プラザを利用しながら放課後、塾とは言いませんけれども、そういったところに通わせることで時間を埋めているという知人などもいたりします。そういうことの結果として秋に落ちついているのかなとも思いますし、あと、民間学童クラブの誘致はもちろん数を確保する上では重要な施策だとは思うのですけれども、そこに通うためには家との往復の倍の距離を子どもが歩いて通わなければいけないような位置関係にあったりするところもあるので、入るのがなかなか難しい状況も見ています。何とかそういうところが解消されていくといいのだけれどと思って見ていたので、先ほどの質問をさせていただいた次第です。

そこもお考えの中に入れておいていただけるといいのかなと思っております。

寺田会長

藤田委員

よろしいでしょうか。ほかに何かご意見はございますか。

谷崎委員、お願いします。

谷崎委員

病児・病後児保育の事業について、病院の病児保育事業が1カ所で、病後児が区立園と 乳児院の3カ所ということなのですけれども、これは今後増やす予定はあるのでしょうか。

もう一つは、87ページの多様な事業者の参入促進というところで、小規模保育事業者の 連携施設のあっせん等を実施しますとあるのですけれども、具体的にどのようにされるの かをお聞きしたいと思います。

事務局(子育て支援担当)

私のほうから、病児・病後児保育についてお答えいたします。

病児・病後児保育事業について、素案の84ページに需要見込みと確保方策を書かせていただいているところでございます。病児保育が1か所、病後児保育が2か所ということで、確保策として2,000ほどの人日数を確保させていただいておりまして、さらにファミリーサポート事業の病児対応ということで1,000近く、合わせて3,000ほどの確保を実施できている状況にございます。

一方で、需要見込みがそれを下回っているという状況と、実際の利用者数などを鑑みますと、現在では待機がたくさんあって、この事業をどんどん増やしていかなくてはいけないという状況ではございません。ただ病児保育については今年度始めたばかりの事業ですので、利用状況などを鑑みながら今後の展開については検討してまいりたいと考えてございます。

事務局(保育園・幼稚園担当)

新規の参入事業者に対しての支援につきましては、運営事業者に対し、適切な保育等が行われるかといったところの巡回支援は積極的に行っています。これまでもやっているところでございます。良質な保育が提供できる場の確保というところで、記載させていただいたところでございます。

小規模保育事業の連携施設のあっせん等についてというところでございますけれども、 小規模保育事業につきましては、3歳に向けての接続といった問題もございますので、区 としても待機児童対策の中でさまざまな工夫を凝らしながら、新規参入事業者に対しての 助言を行っているところでございます。

寺田会長

谷崎委員、よろしいでしょうか。

谷崎委員

具体的にどんなやり方がありますかということをお聞きしたかったのと、さっきの病後 児保育は、利用できる場所が少ないから利用率がないのではないかと実は思っています。 ただ私も子育てをしてきた中で、病気のときまで預けたいとは思わなかったので、そこの せめぎ合いはあります。ただ実際、保育園は病気の子は預けられないのですけれども、前 日40度の熱があっても次の日にまた連れていらっしゃる方もいます。お休みできない状況 はわかるけれども、また発熱しても、吐いてもなかなかお迎えにいらっしゃることができ ず、保育園で見ていることもあります。病児保育をしていないのだけれども、実際保育園 で何人も、事務所で子どもたちを寝かせて夕方のお迎えを待つような状況は、多分うちの 園だけではないと思っています。だから増やせば、子どもはそこに行けばいいのだとは言 わないのですけれども、ただ数が少ないことで、病気の子をそこまで連れていくというこ とがしにくいということもあるのではないかなと思って質問しました。

寺田会長

いかがでしょうか。

事務局 (子育て支援担当)

今おっしゃられたとおり病児保育は今年度から始めていますが、1か所ですし、区内でも中央部にあるわけではございません。利用の状況ですとか、あるいは利用されていない方のニーズなども把握していきながら、場合によっては地域バランスも考えていかなければいけないのかなとは思っております。

寺田会長

ありがとうございました。

なかなか難しいところでございます。社会全体で、その辺のところを温かく見守っていく必要もあると思うのです。子どもが熱を出したときに、「あなた休んでいいのよ」と言っていただけるような会社の仕組み自体も皆で提案していく必要があるでしょう、更に、病児保育も勿論いろいろなところでバランスよくというご意見もございましたが、社会全体を私たちが変えていくのだというところも、同時進行していく必要があると感じております。

小規模のことはよろしいでしょうか。具体的にというところのご意見でしょうか。 事務局(幼児施設整備推進担当)

お答えになっているかどうか定かではありませんが、新規参入のときに、基本的には連携園をみずから探すというのが基本なのですけれども、どういったところと連携を図るのかといったところを見定めながら進めているというのは一つあります。

あとは、区立保育園の民営化も同時に進めさせていただいておりまして、この中でも定員の拡大を図っていくということも目標としておりますけれども、その際には2歳と3歳の間にある程度の差を設けて、例えば新規の小規模事業所等で2歳から3歳に接続する際の、受け皿づくりというのも並行して進めているというのが、現在の具体的な内容と言えるかと思います。

寺田会長

例えば、皆さんがそれぞれお散歩に行った公園で、お互いにお知り合いになるとかお友

達になるとかが必要ではないでしょうか。先ほど保幼小連携のことが話されましたが、小規模保育園からやがて認定こども園や、保育園の3歳児入園に移行されますが、2歳児の後半の時から一緒に顔を見合えたり、職員同士が顔見知りになる場があると、段差が少なくなるのではないかと思います。皆さんが使えるような遊び場を確保していくこともきっと接続をつないでいく一助になるのではないかと感じております。

関委員、お願いします。

関委員

病児・病後児保育について、会長がおっしゃったとおりに、社会がもっと温かくなるということを本当に私たちは願うところです。例えばうちの園にも子どもを持って仕事をする先生がいます。子どもは本当によく熱を出します。皆で打ち合わせをしようと思っても帰らなくてはいけないとか、確かに「ああっ」と思うけれども、やはりそこは子どものもとへ行かせてあげる気持ちがよい気持ちであり、大切な社会の役割です。会社や事業所の役割であるということを皆で認識し合いましょうというキャンペーンでもやっていただいたらどうだろうかと思えてならないのですけれども、そんなことをする区はとてもすてきだなと思ったりするのですが、いかがなものでしょうか。

寺田会長

大変共感いたします。他の委員の皆さん、傍聴の皆さんもきっとそう思ってくださって いるのではないかと思います。いかがでしょう。

子ども教育部長

本日は子ども・子育て支援事業計画の中間の見直しというところで、法で定められたと ころを中心にご議論をいただいているところです。ただ、この計画は、区独自の計画とし て組み立てている部分が前半、主に第3章を中心につくらせていただいています。

今、関委員からご提案いただいた子育で支援、子どもが健やかに育つ社会づくりというのも実は本当に大きなテーマだとは捉えておりまして、この計画の前提となる中野区の最も基本となる「新しい中野をつくる10か年計画」の中でも、そういうまちをつくっていこうということは多少触れさせていただいているところです。その方向性は、ご指摘いただいたことと一致していると思ってございますので、今後どのような形で、認識の共感を広げていく取組ができるか、考えさせていただければと思ってございます。

関委員

ありがとうございます。待機児が多いということで、そちらに声の向きがどうしても区

民に届くことが大きいとは思いますが、同じようにそのような社会づくりもやらなくては ということの中で、何か温かい心が醸成されていくのではないのかなという思いがござい ます。ぜひよろしくお願いしたいと存じます。

寺田会長

ありがとうございました。

それでは、資料第3、4についてご説明いただきたいと思います。

<資料3, 4について説明>

寺田会長

ありがとうございました。

いかがですか。じっくり読んでいただきまして、またご意見がございましたら、後ほど 事務局にご連絡いただくということでよろしいでしょうか。

それでは、続いて「中野区子ども・子育て支援事業計画中間の見直し(素案)に伴う意見 交換会の実施について」事務局より報告をお願いいたします。

<資料5 について説明>

寺田会長

ただいまの説明について、ご質問・ご意見等ございますでしょうか。

では中村委員、お願いします。

中村委員

意見交換会の日程なのですけれども、この日時とこの会場数で、区民に広く周知できる のでしょうか。

事務局 (子ども教育経営担当)

この4回につきましては地域のバランスと、あと時間帯についても夜間、日中と分散いたしまして、さまざまなご事情の方がご参加いただきやすいように設定してございます。

なお、周知につきましては区報、ホームページ等で予定しているところでございます。 この4回の中で、説明機会として設定して進めていきたいと考えてございます。

中村委員

区民の立場としては、同じ会場で日にちを変えて何回か開催を希望するのですけれども、

これが最大限なのかなという感じもします。会場が違ってしまうと、遠くなって行きにくくなったりするので、同じ会場で時間と曜日をずらして、せめて2回とかやってもらえたら、もうちょっと意見が拾えるのかなと思いました。

事務局(子ども教育経営担当)

現在のところ、こういった地域や時間に関して、分散する形にはなってしまいますが、 この形で区民の参加をいただきながら進めたいと考えてございます。

寺田会長

区役所での意見交換会が夜に開催されるということもございますので、それぞれの地域で、もしご都合が悪いときには区役所等にお越しいただくというのも、一つの案ではないでしょうか。

事務局 (子ども教育経営担当)

あと、PTAなどの関係団体、またその他幼稚園、保育園の関連団体につきましても、 この説明会とは別に機会を設けさせていただき、可能な限り、時間と場所の制約はござい ますけれども、ご意見をいただいて策定したいと考えてございます。

寺田会長

ほかにはいかがでしょうか。藤田委員、お願いします。

藤田委員

今回計画の見直しに向けたニーズ調査はやられているので、数的なところはニーズ調査で見えてくる部分は相当あるなと思ったのですけれども、さっき話題に上がっていた病児・病後児保育のことなどは、本当は今回の調査の中に入っていたらよかったのにと思ったぐらい、実は数になって出てきていないのはそういう部分なのかなと思います。

私の場合も、子どもの体調が悪くなったときには、結構無理をして、それこそ日中私が 仕事を休んで、夜うちの者が帰って来た後に会社に行ってという実態もあります。

もし意見交換会の中でそういった、ニーズ調査でも拾い切れていないような、でも事業 計画にかかわることというのは積極的に、誘導する必要はないかもしれないのですけれど も、拾っていくような意見交換会にしていただけるといいのかなと思います。

どうしても数的なところで言うと、保育園で、何歳で職場復帰をしてみたいなところ、 わかり切っていることとは言いませんけれども、そういうところに終始してしまうような 気がするので、それこそフリー回答の中で出てきているようなことというのを積極的に拾 っていっていただけるといいのかなと思いました。

寺田会長

ありがとうございました。

ほかにはよろしいでしょうか。ご意見はいかがでしょう。

和泉委員、お願いします。

和泉副会長

もう時間も迫ってまいりましたので、一言だけお話しさせていただきたいのが、この時期はちょうど保育所の入所申請を締めた直後ぐらいのタイミングで、ニーズ調査の自由回答のところを眺めていると、最初のテーマ設定とは別の話題で盛り上がってしまいそうな、そんな懸念も持ってしまうところなのです。ちょうど区に意見を言えるという、そういうタイミングで集まってしまうと、本来この素案について検討していただく意見をもらうというのとはちょっと違った方向性になってしまうのではないかという懸念をしてしまうところなのですが、そのあたりのかじ取りのご予定はあるのでしょうか。

事務局 (子ども教育経営担当)

説明会の目的が、計画策定というスパンを持ったものに対しての意見交換会なので、そ の辺を意識しつつ、会議の進行をしていきたいと考えてございます。

また、先ほど藤田委員からいただいた意見については参考に、進行のときに頭に入れながらということで考えていきたいと思います。

あと、今回のニーズ調査については中間見直しということで、特に保育ニーズのところにスポットを当てて調査いたしましたけれども、2年後、すぐに本改定の時期がやってきます。その材料とするためのニーズ調査については来年度また別途予定してございます。そうした中で、今回拾い切れなかったものにつきましてもアンケートをしまして、次期の本改定のときに、より反映できるように考えていきたいと思います。

寺田会長

よろしいでしょうか。

それでは、本日の議題報告は以上で終了となります。最後に、次回の日程を決めたいと 思います。事務局からお願いいたします。

事務局(子ども教育経営担当)

次回日程の前に参考資料1でございますけれども、こちらについては第2期第7回の会議で報告させていただいた平成28年度の事業実績でございます。報告させていただいた後、 内容の最終調整、間違っている部分や記述の適正さを反映いたしまして確定させました。 実績については今後の計画策定にも重要な材料になると思いますので、お読みいただけれ ばと思います。

次回、次々回の日程でございます。次回につきましては、できましたら1月初旬に開催をお願いできないかと考えてございまして、候補日として1月10日を想定してございます。時間でございますが、この会議につきましては18時からの開催を基本に考えているところなのですが、この日につきましては、その他の行事等の都合がございまして、18時30分始まりということで設定させていただければと考えております。いかがでございましょうか。

あわせて、年度末になりますと皆様のご予定も決まってくることかと思いますので、次々回の予定もご検討いただきたいと存じます。こちらにつきましては2月後半から3月初旬を想定しております中で、2月22日に開催をお願いできないかと考えてございます。こちらも、我々の都合で申し訳ありませんが、議会の都合で19時開始というところでお願いできないかと考えてございます。2月22日の午後7時開催はいかがでございましょうか。

<委員了承>

寺田会長

よろしいでしょうか。

ありがとうございます。それでは、会議を終了させていただきたいと思います。 本日は誠にありがとうございました。

—— 了 ——